

平成30年度 第1回 西都市総合教育会議 議事録

1. 日 時 平成31年1月31日(木) 午前9時

2. 場 所 議会第1・2委員会室

3. 出席者

(構成員) 西都市長 押川 修一郎
教育委員会
教育長 川井田 和人
委員(教育長職務代理者) 高橋 博昭
委員 池野 康己
委員 杉尾 優子
委員 連尺野 智子

(構成員以外の出席者)

教育政策課長補佐	浜砂 政英	同課長補佐	宮崎 誠
同教育総務係長	山本 乃史	社会教育課長	蓑方 政幾
総合政策課長	吉野 光史郎	同課長補佐	香川 憲一
同企画政策係長	押川 真範	同企画政策係主事	川口 さおり

4. 協議・報告事項

(1)西都人会議からの提言について

- ①子ども課の創設について
- ②寺子屋の設置について
- ③新妻高校の定員確保に向けた施策の推進について
- ④小学校におけるプログラミング教育の推進について
- ⑤市内中学校の統合の推進について

(2)その他

5. 発言内容

以下のとおり

発 言 者	内 容
<p>市長</p> <p>総合政策課係長</p>	<p>まず、西都人会議からの提言について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>資料1をご覧ください。一昨年から昨年10月にかけて、約1年間西都人会議を開催しました。市内在住の方、市内にお勤めの方など、97人の委員で構成する、いわゆる市民会議と呼ばれるものです。その中で様々な提言をいただいたのですが、ここに示す5つが教育委員会に関係するものですので今回ご紹介させていただきます。</p> <p>まず、①子ども課の創設についてです。横に書かれている部署名は提言に関係する部署です。子どもに関する相談や手続き、施策の展開は部署ごとの対応となっております。市民にとって分かりづらく周知不足の要因にもなっていることから、窓口の一本化を図るために子ども課の創設を提言いただきました。創設により、相談支援に関する包括的な対応、また横断的な施策の展開が期待できるという理由です。</p> <p>続いて、②寺子屋の設置についてです。地域の公民館などを活用し、高齢者が放課後児童の面倒を見る寺子屋の設置を提言いただきました。高齢者の生きがいつくりと異年齢交流による子どもの育成が期待できるということが理由です。</p> <p>続いて、③新妻高校の定員確保に向けた施策の推進についてです。昨年、新妻高校が開校しましたが、市内の生徒がすべて進学したとしても定員を満たせない状況です。市の活性化のためにも地元高校の存続は不可欠であるとして、定員確保に向けた施策の推進を提言いただきました。具体的には、既存施策の継続に加え、PR用の看板設置や市内中学校への取り組み強化の支援（オープンスクールの開催回数を増やしたり、聖陵セミナーの対象枠を拡大するなど。）を提案いただきました。</p> <p>続いて、④小学校におけるプログラミング教育の推進についてです。今後、必修化されますが、学校間で取り扱いに大きく差が出ると考えられることから、地域の知識人を活用した体験教室の開催を提言いただきました。子どもたちのスキルアップを図るとともに地域交流の活性化が期待できるということが理由です。</p> <p>最後に、⑤市内中学校の統合の推進についてです。妻中学校と他校の生徒数の差が大きく、クラス編成や部活動において差が生じている現状があります。今後、児童生徒数の増加も見込めないため、市内中学校を1校に統合することを提言いただきました。これにより、部活動の選択肢の増加、専門職員の配置による教育環境の向上、多人数による人間関係の育成等が期待できます。</p> <p>以上、提言内容についてご説明させていただきました。せっかくいただいた提言ですので、実施を目指してご検討いただきたいと考えておりますが、検討の結果、実施が不可であっても構わないと考えています。もちろんそれなりの理由は必要です。また、検討期間の終期、目標時期を定めていただければと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございました。西都人会議から教育委員会に関係する提言が5つありましたが、今後これらの提言について対応策をご検討いただきますようお願いいたします。このうち、市内中学校の統合の推進については、注目度も高く市民に対する影</p>

<p>教育政策課長補佐</p>	<p>響度も大きいでしょうから慎重に検討されるのではないかと考えます。この件について、もう少し詳しい説明を求めた上で意見交換を行いたいと思います。</p> <p>私からは、西都市における学校再編に関する現在までの取組状況を簡単にご説明し、その後資料2-1、2-2の文部科学省策定の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」の内容等についてご説明させていただきます。</p> <p>まず、学校再編に関する取組状況については、平成22年度に児童生徒の減少と学校施設の耐震化並びに小中一貫教育を見据えた学校再編に取り組むため、「西都市学校再編調査検討委員会」を設置し、各地区において実施した意見交換を参考に、総合的な調査・検討を行っていただき、平成23年7月に当委員会から「西都市学校再編に関する報告書」の提出を受けました。そして、その報告書をもとに、西都市教育委員会として平成23年8月30日に「西都市立小中学校の学校再編に関する西都市教育委員会方針」を策定しました。</p> <p>当方針では、学校の統廃合は児童生徒にとって望ましい学習集団を形成し、より良い学習環境を創造するため、学校規模の適正化を図るものであり、意見交換の中で「生徒数が少なく部活動が思うようにできない。」などの理由から、統廃合を望む声も一部にはあるが、学校は地域の人々によって支えられ、地域の核であり、財産でもあるため、統廃合により学校が無くなる地域の感情を考えると難しいとし、再編の方法として学校の統廃合は行わず、小中一貫教育を推進していくことを決定し、統廃合については、今後の児童生徒数の推移を見極め、学校運営に支障をきたす事象が認められる時点で再度検討すると決めました。</p> <p>この方針に基づき、平成24年度に銀鏡、平成25年度に三納、三財を施設一体型小中一貫教育校として施設の共有化を図りました。その後、平成27年1月に文部科学省の手引きが策定されたことなどを受け、平成27年度に中学校の再編についてのアンケート調査等を実施し、平成28年度に学校再編調査検討委員会により、今後の西都市の学校のあるべき姿について協議を行いました。その時も統廃合を決定するに至らず、当時の状況を維持したまま現在に至っています。</p> <p>次に、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」についてご説明します。</p> <p>まず、資料2-1をご覧ください。この手引の基本的な考え方として、学校規模の適正化の検討は、児童生徒の教育条件をより良くする目的で行うべきものであり、学校の統合を行うか、小規模校の良さを活かした学校作りを行うかなど、活力ある学校作りをどのように推進するかは、地域の実情に応じ、設置者の主体的判断としており、手引の位置付けとして、学校規模適正化や小規模校の充実策の検討に際し、基本的方向性や考慮すべき要素、留意点等をまとめ、各自自治体の主体的な取組を総合的に支援するために策定されたものとしています。内容についてですが、学校規模の適正化については、小規模化の影響について、そのデメリット等を整理し、学校規模の標準を下回る場合の対応の目安について記載されており、適正配置についても通学時間の基準を設定する場合の目安について記載されています。これらの目安をもとに、地域等様々な条件の中で、統廃合を検討することを選択した場合、又</p>
-----------------	--

は小規模校を存続することを選択した場合の留意事項、方策などの工夫例が記載されています。

今回、西都人会議から中学校統合の提言をいただきましたが、私も本年度何回か議論の様子を拝見させていただきました。提言のあった中学校の統合に関し、手引の具体的な記述をご覧ください。また、資料2-2の6ページをご覧ください。まず、学校規模の標準について、小・中学校ともに学校教育法施行規則により「12学級以上18学級以下」とされており、西都市で一番大きな妻中学校でも14学級と標準であり、決して大規模校でないことがわかります。西都人会議において、統合を2校ではなく1校としたことについても、今後の生徒数の推移を勘案し、2校ではこの標準を満たすことができるのか、また統合当時は満たしていたとしても、すぐに次の統合の検討が必要となる時期が来るのではないかと懸念があることから1校という結論になったようでした。

同じく6ページに学級数が少ない小規模校の課題が記載されています。また、9ページの下段には、学級や学校において生徒数が少ないことについての課題が記載されています。学級数が少ないことによるデメリットについては、6ページにも14項目挙げられています。これは、9ページ以降と同じような内容となっていますので、6ページをご確認いただきながら説明いたします。これらの項目の中でも、西都人会議では、①のクラス替えができないことに関連して、ほとんどの地区において、小・中学校9年間同じメンバーとなり、人間関係が固定化され、学習などの面においても誰々さんには敵わないといった思い込みが生まれ、生徒の努力しようとする意思がそがれているのではないかと懸念があること、高校入学の時に生徒数の増加に対応できない生徒がいるのではないかと懸念があること、また、④の部活動の種類が限定されることに関し、自分のやりたいこと、得意なことができないため、才能が埋もれてしまうのではないかと懸念があること、団体競技におけるメンバー確保のため、半ば強制的に気の進まない部に入らざるを得ない状況があるのではないかと懸念があること等の意見が出されました。

次に8ページをご覧ください。ここには教職員数が少なくなることの課題について、11項目挙げられています。西都人会議においては、小学校では担任がほとんどの教科の指導を行っているが、中学校では教科専門の先生による指導となることから、先生数が少なくなると教科によっては常勤の先生が1人又はいない状況が発生し、①、②、⑩等の項目に関連して、指導を行う先生が限られることで、先生の力量や生徒との相性によっては、生徒に及ぼす影響が大きいのではないかと懸念があること、学校における指導方法の検討、OJTの機会が不足することが考えられることから、先生のスキルアップに影響がでてくるのではないかと懸念があること、免許外指導の教科が発生することで、同じ先生が複数の科目の指導を行うことが想定され、そうでない場合と比較して指導に差が生じないのか等について心配する意見が出されました。そして、このような心配、課題をなくすためにも、一定の規模を有する中学校が必要ではないかと懸念があること、さらには、中学校が1校となった場合には、妻高校との連携も取りやすくなるのではないかと懸念があること等の意見も聞かれました。

次に、学校規模の標準を下回る状況について、どのような対応が必要になるのか、その目安が記載されている手引の12ページをご覧ください。西都市の中学校のほ

<p>教育政策課長補佐</p>	<p>とんどが、【3学級：クラス替えができない規模】となります。この規模の学校については、一般的に教育上の課題があり、特に生徒数が少ない場合には課題が大きいとされており、生徒数の状況などを勘案し、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要があるとされ、統合が困難な場合には、小規模校のメリットを生かしデメリットを解消するための代替策を積極的に検討・実施する必要があるとされています。</p> <p>このようなことを踏まえながら、今後、提言に基づき、西都市における中学校の適正規模・適正配置、そして統合について検討を進めていくこととなりますが、この手引を基本とし、18ページ以降の第3章に示してある事項に留意しながら、進めていかなければならないと考えております。</p> <p>資料2－3をご覧ください。先ほど、適正規模・適正配置に関するメリット、デメリットの説明がありましたが、これを具体的に西都市内の中学校に当てはめて説明させていただきます。今回はサンプルとして妻中学校と三納中学校を比べてみます。</p> <p>まず、生徒数及び学級数の比較ということで、両校の生徒数を比較しています。妻中学校の生徒数の右横に示してあるのがクラスの平均生徒数です。三納中学校は、1クラスの生徒数が11名～18名であり、1学年が20名にも満たない規模です。両校の人間関係における課題について比較したのが下の表です。メリットを○、デメリットを△で示していますが、三納中学校のデメリットということではなく、小規模校のデメリットであると捉えていただけたらと思います。</p> <p>①人間関係構築能力等、社会性やコミュニケーション能力に関する影響として、1つ目に人間関係に配慮した学級編成についてですが、大規模校では毎年クラス替えが行われますが、小規模校においてはクラス替えが難しいため、人間関係が固定化しやすいというデメリットがあります。人間関係の固定化により、序列の固定化も起こりやすく、上を目指す、チャレンジするという気持ちがそがれる状況が起こりやすくなります。2つ目にクラス同士が切磋琢磨する教育活動について、大規模校においてはクラス同士の競い合いが起こります。私たちが学生の頃はクラスマッチという行事もありましたが、今ではほとんどの学校で行われません。大規模校でしかできないからです。小規模校では学力、スポーツといった競い合うことで高め合える教育活動が制約を受けることとなります。3つ目の縦割りによる他学年との関わりについてですが、縦割りとは1～3年生を1つの集団と捉えた編成です。小規模校においては、単学年で生徒を分けて役割を分担することが難しいため、学年を交流させ、縦割りで行事等に取り組んでいます。そういった意味では、小規模校の方が学年間の交流は行いやすいと考えられます。</p> <p>②学習形態等、学ぶ環境に関する影響ですが、ここは重複する部分もあるため、まとめながら説明していきます。1つ目の習熟度別指導等、学級の枠を超えた多様な指導形態について、これは大規模校では可能ですが、小規模校ではなかなか難しいのが現状です。例えば、妻中学校には数学の教師が7名いますので、2年生においては、数学の時間、習熟度、得意不得意、人間関係を考慮し7クラスに分けて授業</p>
-----------------	--

を行っています。これは生徒・教員が一定数いることでできる教育活動です。2つ目のグループ学習を行うときの制約についてですが、これはクラスでグループ等での話し合いを行う際、教師は活動内容によって効果的にグループを編成することが求められますが、生徒数が少ない場合には、多様なグループ編成をすることができなくなります。3つ目の体育科のチーム競技や音楽科における合唱・合奏等、集団学習に係る制約ですが、集団で行うことによって教育的な意味をもつ活動もありますが、それが小規模校だと難しい現状があります。例えば、合唱の場合、1つのパートが2～3人となるため、四部編成での合唱はできないということが実際起きてきます。体育では、サッカーなど大人数でやる競技が制約を受け、生徒が経験できないということがあります。4つ目に多様な考え方・多様な価値観を共有するということですが、発達段階が上がるにつれて、多様なものの見方、考え方に触れ、自分の考え方を構築するということが大事になってきますが、これもやはり人数による制約を受けます。小規模校においては、先ほど序列が固定化するという話をしましたが、成績の良い子が発言すると皆その子が正しいことを言っていると思ってしまう、他の子が自分の意見を言いづらいというようなこともあります。5つ目の授業にかかる制約についてですが、どの学校もプールは1つ、体育館は1つですので、充実した施設の使用ができるという点は小規模校のメリットでないかと思えます。

③学校行事・部活動に関する影響として、妻中学校では19の部活が活動していますが、これに対し三納中学校の部活数は4つです。他の小規模校とも比べましたが、同じような状況です。現在西都市では、部活動を理由に指定の学校以外に就学することを認めていないことから、自分が進む学校にやりたい部活動がない場合、私学に流れるという状況も起こっています。また、生徒が活躍する機会は、大規模校よりも小規模校の方が充実していると言えます。

次に、適正配置に関わる教職員の働く環境について説明させていただきます。大きく変わるのは教諭等の数です。妻中学校には、主幹教諭1名、教諭25名、常勤講師4名、計30名がおります。三納中学校では、教諭7名、常勤講師1名の8名で教科を分担しており、美術、技術、家庭科は常勤、いわゆる定数の中での専門の教師がいないという状態です。非常勤講師が指導をしていますが、必ずしもそれができるわけではないので、講師が臨時免許を申請して授業をするということが小規模校ではあります。

①教職員配置に関する影響についてですが、大規模校においては、経験年数、専門性等バランスの取れた教職員配置ができます。学校は子どもたちの学ぶ場ですが、先生たちにとっては職場ですので、そこに多くの様々な経験を持った人間がいることで、学び合いが生じます。また、それぞれの特性、適性を生かした仕事ができるという意味では、大規模校の方が有利に働くのではないかと思います。2つ目に、教科主任や校務分掌にかかる負担についてですが、教職員数は少なくとも、学校の業務、行事等はほとんど同じですので、教職員1人1人が分掌する付帯業務は小規模校の方が負担が大きいと言えます。3つ目に、様々な課題に対する組織的な対応についてですが、大規模校は対応チームを複数編成したり、特性に応じたチームを

	<p>組むことができ、逆に小規模校はそれが難しいです。ただ、大規模校に関しては、セクト化が生まれ、情報共有が難しい場面もでてきます。</p> <p>②学習指導・部活動指導等に関する影響についてご説明します。1つ目に、多様な指導方法の実施についてですが、子どもたちに主体的な学びを提供するために、教師は工夫した指導方法を求められており、先生方は個人的に研究していますが、やはり教師の数が少ないとそれが難しくなります。できる指導とできない指導が必然的に生まれてきます。特に、グループ別指導や習熟度別指導、これらを小規模校で実施することはなかなか難しい状況です。2つ目に、同一教科によるOJTの実施についてですが、小規模校では教科の先生がほぼ1人という配置になります。ベテランの先生が1人ということもありますが、新規採用の先生が1人ということもあります。つまり、先生が教える力量が非常に大きく、その学校の教育活動に大きく関わってくるということです。教師はOJT等の学びによってスキルを高めていく必要がありますが、自分以外に教科を担当する者がいないということは、OJTは校内だけではできないという状況です。3つ目に、部活動の指導者確保についてですが、専門の教師が専門の競技を持つということが負担も少ないですが、教師の数が少ないと専門の教師の数も限られてきます。その中で部活動を分担するとなると、小規模校ではデメリットが大きいのではと思います。</p> <p>以上、小規模校のメリット、デメリットを西都市内の中学校に当てはめて説明させていただきました。</p>
総合政策課係長	<p>最後に、資料2-4について説明させていただきます。西都市の人口と生徒数の推移ですが、実績値とそれに基づく推計値を載せています。まず、平成21年の西都市の人口が32,872人です。これが平成30年に29,627人、数にして3,245人、率にして1割減少しています。また、生徒数は平成21年に917人、これが平成30年に765人、数にして152人、率にして16.5%減少しており、全体の人口減少率よりも生徒数の減少率が大きくなっています。これらの実績をもとに推計していますが、平成40年になりますと、人口が26,000人をきって、生徒数も600人少々となり、平成50年になりますと、人口が22,000人ほど、生徒数は500人をきるような状況です。必ずしもこのとおりに推移するというものではありませんが、今後の考え方の参考としていただければと思います。</p>
市長	<p>ただいま説明がありましたが、皆さんがお気付きになった点、疑問に思われた点、どなたからでも結構ですのでご意見をいただければと思います。</p>
池野委員	<p>統合を前提とした説明に思えたのですが。</p>
市長	<p>あくまでも西都人会議において1校に統合という提言が出されたことから、その説明をされたわけなので、統合ありきの説明と聞こえても仕方がないと思いますが、ご理解いただければありがたいです。今の説明を聞いてどのように考えてらっしゃるか、自分が住んでいる地域についての考えなど、説明と共通する部分や反する部</p>

池野委員	<p>分があれば出してもらえればと思います。</p> <p>私が PTA 会長をしている頃に、最初の学校再編に関する話があり、その後小中一貫教育を推し進めるという方向になり、あの頃は穂北や都於郡もそれほど子どもが減少しておらず、そこまで問題意識もなかったと思うのですが、これから入学してくる子どもたちの数を見ると、1校にしていかなければならないのかなと思います。小中一貫教育はそれまでの期間だったのかなと、それはそれでメリットがあったのかなと思います。</p>
市長	<p>小中一貫教育ははそれなりの効果があったのではないかと、今後においては統合が1つの方法ではないかというご意見でした。</p>
高橋委員	<p>今から10年後、平成41年以降の数値をみると、妻地区以外はへき地なみの生徒数になっていくのだなと感じました。ただ、小中一貫校になって何年か頑張っただけで三納、三財の保護者の方々、生徒の皆さんのことを考えると、どうなのかなとも思いました。今、美郷町では義務教育学校をやるかとしている時に、どのように説明すればいいのか考えていかなければいけないと思ったところです。3、4年前に小・中学校でアンケートをとられた際、妻以外の地区の保護者の皆さんの意見はどうだったのでしょうか。その時とはまた情勢が変わっているとは思いますが。そういったところも考えて、進めていくなら進めていかなきゃいけないのかなと思います。子どもたちにとって何が一番いいのか考えながら、我々も考えていかなきゃいけないのかなと思ったところでした。</p>
市長	<p>過去にアンケート調査を行った時点と今では状況も変わってきているのかなと私も思います。美郷町の義務教育学校の件ですが、学校のあり方に関しては本市とは若干考え方が違ってくると思います。本市は高校もありますので、高校までをどうするかという視点の中で議論していく必要があるかと思っています。西都市の子どもたちをどういう人材にしていくか、最終は妻高校ですので、ここをしっかりと我々が意識する必要があると思います。小中一貫校はあってよかったと思うのですが、これをさらに都於郡や穂北に広げるよりは、個人的な考えではありますが、部活動もできない、学級編成もできない、競争心が失われるということであれば、今後統合の方向で、1つか2つかは別としても、そういった議論はしておくべきなのかなと私は思います。他にご意見はないでしょうか。</p>
連尺野委員	<p>こういうデータをみると、やはり統合の方向にいくべきではないかと思います。しかし、地域は学校を核にして活動しているという地域感情があると思いますので、統合の際に、地域に対しての説明会や登下校の問題をどうするのかなど、そういったことをきちんと決めることがすごく大事だと思います。昨年、串間中学校の研修をさせていただきましたが、行政側が絶対に必要だと話を持っていっても地域感情があり揉めたという話を聞いて、子どもたちのためには必要なのだろうけども、地</p>

<p>教育長</p>	<p>域の方々、今はまだ保護者ではない若い方々への説明も必要になってくるのではないかと思います。</p> <p>そのとおりだと思います。大事なのは、3～4年前にアンケートをとった時に、統合すること、小中一貫校にすることのメリット、デメリットをどれだけ皆さんが理解されていたかだと思います。西都人会議から出てきたわけですから、どれだけ丁寧に地域に説明するかということが1番大きな課題だと思いますし、その後のことについては、子どもたちが困らないように、また地域の方々が納得できるような手立てを、統合を実施した自治体は非常に工夫されているのでそれらを参考にしてやっていけばいいのではないかと思います。1番考えなきゃいけないのは、発達段階の中学生がどういう時期なのか、小学生・中学生と違いがあるので、どうして中学校を統合しなくてはならないのかという部分の理解をまず求めることが大事だと思います。</p> <p>また美郷町の義務教育学校の件ですが、美郷町では隣の町と一緒に学校を作りましょうということが、小中学校は市町村立なので、なかなか難しいです。その中で、メリットを最大限に生かしデメリットを解消する手段としては義務教育学校しかないのではと思います。ある程度の規模が確保できる場所はメリットを生かすための方法が他にもあると思います。また、中高一貫を考えると、中学校が複数では成立しないと考えると、西都市は西都市なりの考え方を持たなければならないと思います。</p>
<p>池野委員</p>	<p>小学生や幼稚園児を持つ親が1番思うのは1校になったときの不安です。見えないことなので不安になるのは当たり前だと思うんですね。なので、串間中学校などを見に行くような計画をたててもらい、不安が解消し、よかったということであればそれを周りの人や地域で共有するというのが1番いいのかなと思います。小学校では充実した教育ができ、中学校にはスクールバスなどで安心して通うことができればと思います。</p>
<p>杉尾委員</p>	<p>私は、娘から吹奏楽部に入りたいから妻中学校に行きたいと言われたのですが、住所が妻地区にないから妻中学校には行けないと答えて、いま結局娘は部活をやっていません。人数が多い学校だと、いろんな部活を見て選ぶことができます。</p> <p>3～4年前のアンケートの際に、統合となって妻地区まで自転車通学と考えたときに、やっぱり距離があるので、行きは朝だからいいけど、部活帰り後だと、男の子は誰かと一緒に帰れたらいいけど、女の子たちだけで帰るのは不安があると書いた覚えがあります。この間、串間中学校をみたときに、距離が遠い子どもたちはバスを利用して、教育委員になりいろいろ携わることによって知ることもあるのですが、勉強に対する競争心もなかなか持っていない状況を見てるので、統合することのメリット、デメリットを保護者にきちんと説明することが必要だと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>冒頭にも申しましたが、ここで方向性を出すということではありません。そろそろ</p>

	<p>時間も参りましたので、いただいたご意見については事務局で整理していただき、次回仕組みだてをどうするかということ具体的に詰めていければと思います。ある程度方向性が決まった段階で、具体的にアンケートや説明会などの段階に入ると思いますので、本日はいったん協議を終わらせていただいでよろしいでしょうか。</p>
各委員	はい。
市長	それでは、その他ということでは何かございませんか。
総合政策課係長	<p>今後の協議の進め方についてですが、本日ご提示した西都人会議からの提言のうち教育委員会に関することは引き続きご協議いただきたいと思いますが、平成32年度が教育大綱と総合計画の見直しの時期になっているため、できたらその前に方向性が固まるといいのかなと考えています。約1年半という期間ですが、やる、やらないを決めるより大枠が決まるといいのではと思います。今後については、総合教育会議を2～3ヶ月に1回のペースで開催し、現在の検討状況、今後の計画等を定期報告も兼ねて開催できたらと考えているところです。</p>
市長	<p>今後総合計画等を見直しもあることから、この会議も2～3ヶ月を目安として開催するという方向に進めさせていただければと思います。会議のメンバーや今後のあり方については、事務局と協議させていただき、次回またご案内させていただくということでよろしいでしょうか。</p>
池野委員	<p>毎月の教育委員会の後に時間をとり、段階的に協議を重ねていってもいいのではと思います。節目節目は大事かと思いますが、途中経過の説明を受けて議論していかねばならないのであれば、そういった形であってもいいのかなと思います。</p>
教育長	<p>教育委員会としての考え方を固めて、それにプラスして市長部局の考えも聞かないと計画を詰められないと思います。教育委員会の前か後にこういう会議を開いていただいて、市長部局の意見も聞くという形がいいんじゃないかなと個人的には思います。</p>
市長	<p>いただいたご意見を参考に、事務局と協議し、次回ご案内させていただくということで、よろしいでしょうか。他に何かございませんか。ないようでしたら、協議を終了させていただきます。皆さまありがとうございました。</p>